

朝来市工業用水道事業経営戦略

団 体 名 : 朝来市

事 業 名 : 工業用水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 9 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭 和 61 年 7 月 1 日	契 約 水 量	744	m ³ /日
給水先事業所数	9 事業所	一 日 平 均 配 水 量	1,012	m ³

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	8	km
	配水池設置数	2			
現在配水能力	3,500	m ³ /日	計画配水能力	3,500	m ³ /日

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	生野工業用水道及び和田山工業用水道の料金は、以下の考え方にに基づき算定しています。 ○生野工業用水道 ・責任水量制 ・基本料金と超過料金の合計額から算出 ○和田山工業用水道 ・従量料金から算出 ※資産維持費は参入していません。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成31年4月1日 ※和田山工業用水道料金設定	

<料金表>

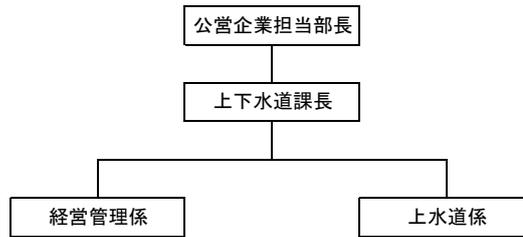
施設名	料金区分	基本料金	超過料金	従量料金
生野工業用水道		20円/m ³	40円/m ³	
和田山工業用水道				40円/m ³

※料金は、上記に定める区分により計算した額に消費税及び地方消費税を加えた額とします。
 ただし、10円未満の端数については、切り捨てます。

④ 組織

公営企業担当部長、上下水道課長のもとに、経営管理係と上水道係を設置しています。水道事業と一体となった事業運営を行っています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	一般行政職
61歳～	人
51～60歳	1 人
41～50歳	1 人
31～40歳	1 人
～30歳	1 人
合計	4 人

※ 水道事業と兼務としています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- 生野工業用水道
 - ・平成28年度から新たに1企業に対して工業用水道を供給するため、水利権を追加取得しました(1,200m³/日⇒1,500m³/日)。
 - 和田山工業用水道
 - ・平成31年度から工業用水道事業として、生野工業用水道と一体となった事業運営を行っています。
- ※水道事業と一体となった事業運営を行う事で、経費削減を図っています。

(3) 経営分析

	算 出 式	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度	平 成 29 年 度
料 金 収 入	-	12,535 千円	6,898 千円	7,756 千円
純 利 益	-	2,439 千円	86 千円	1,247 千円
経 常 収 支 比 率	経常収益÷経常費用×100	115.91 %	101.25 %	118.65 %
料 金 回 収 率	供給単価÷給水原価×100	122.80 %	100.45 %	116.02 %
施 設 利 用 率	一日平均配水量÷一日配水能力×100	28.23 %	38.53 %	35.24 %

【上記の指標等を踏まえた経営分析】

経常収支比率、料金回収率ともに100%を上回っており、黒字の経営ができています。平成31年度に和田山工業用水道を工業用水道事業に加えたことにより、経営が安定していると考えられます。

※指標の意味

- 経常収支比率:給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標
- 料金回収率:給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標
- 施設利用率:一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標

2. 将来の事業環境

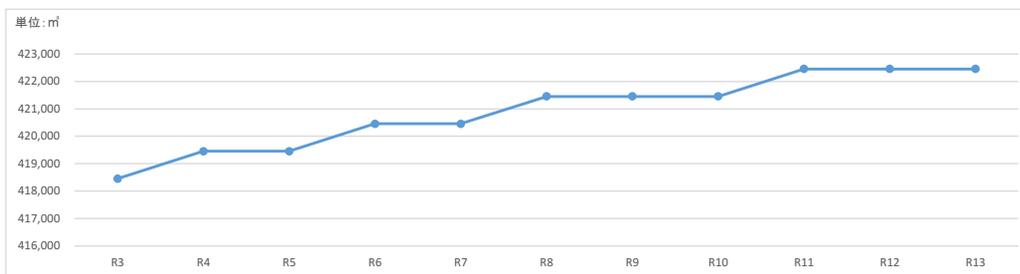
(1) 水需要の予測

工業用水道の受水企業に対して、アンケート(工業用水道について、今後の使用量の予測、料金の設定、水質などについてお聞きしました)を実施し、その回答をもとに有収水量の予測を行いました。

有収水量の予測

(単位: m³)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
有収水量	418,454	419,454	419,454	420,454	420,454	421,454	421,454	421,454	422,454	422,454	422,454



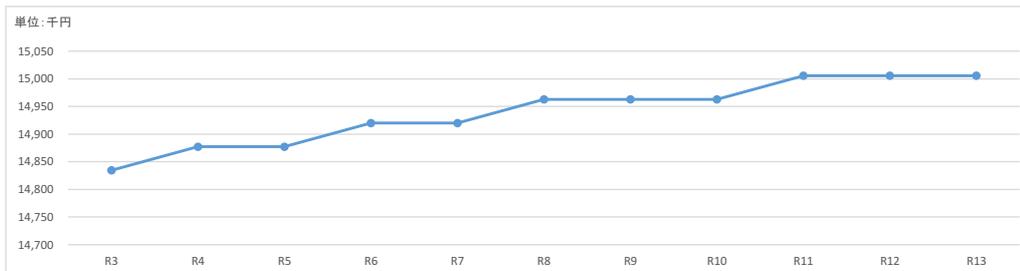
(2) 料金収入の見通し

(1)水需要の予測をもとに、現行料金体系で算出しました。

給水収益の予測

(単位: 千円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
給水収益	14,834	14,877	14,877	14,920	14,920	14,963	14,963	14,963	15,006	15,006	15,006



※給水収益は、消費税及び地方消費税を除いています。ただし、簡易課税制度の導入に伴うみなし仕入れ率は考慮しています。

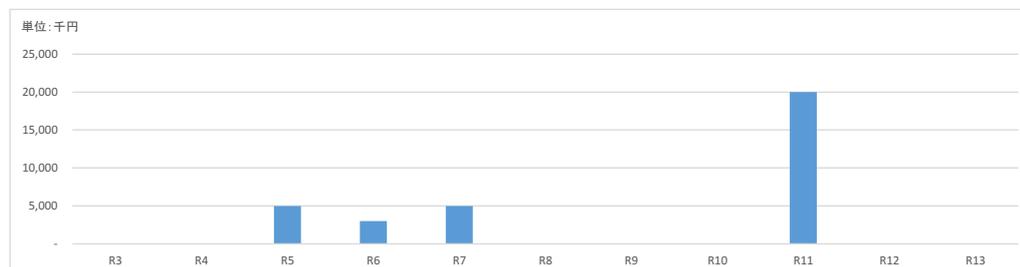
(3) 施設の見通し

現状の施設規模を維持します。
今後、老朽化する設備の更新を行います。

設備更新費用の見込み

(単位: 千円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
更新費用			5,000	3,000	5,000				20,000		



※更新費用は、消費税及び地方消費税を除いています。

(4) 組織の見直し

今後も、水道事業と一体となった事業運営を行っています。

3. 経営の基本方針

企業活動を支える工業用水道事業の適切な維持管理を行います。

受水企業に対するアンケートは、次のような結果でした。全ての受水企業から満足いただけるよう工業用水道事業に取り組みます。

- 工業用水道料金の料金設定について
89%の企業から「適当」或いは「安い」という評価をいただきました。
- 工業用水道の水質について
89%の企業から「普通」或いは「良好」という評価をいただきました。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○生野工業用水道 <ul style="list-style-type: none"> ・平成4年度に整備した「取水ポンプ」の更新を実施します。 ○和田山工業用水道 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年度～62年度に整備した「送水ポンプ」、「計装設備」等の更新を実施します。
--------	---

<ul style="list-style-type: none"> ○生野工業用水道 <ul style="list-style-type: none"> ・取水ポンプ更新工事(令和6年度実施予定): 3,000千円 ○和田山工業用水道事業 <ul style="list-style-type: none"> ・送水ポンプ更新工事(令和5年度実施予定): 5,000千円 ・水位計・電気設備更新工事(令和7年度実施予定): 5,000千円 ・計装設備更新工事(令和11年度実施予定): 20,000千円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経常収支比率100%以上を維持し適切な投資を行う事で、現行料金体系を維持します。
--------	--

受水企業に対するアンケートでは、今後の工業用水道の受水見込みについて、すべての企業で「現状維持」或いは「増量予定」と回答いただきました。今後も、安定した給水収益を確保できるものと見込んでおります。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ○実績をもとに推計しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・動力費は、有収水量の変動及び毎年度1.0%の上昇を見込んでいます。 ・修繕費は、毎年度2.0%の上昇を見込んでいます。 ・その他(通信費、薬品費など)は、毎年度1.0～2.0%の上昇見込んでいます。 ただし、薬品費については、有収水量の変動も見込んでいます。
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	予定ありません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	予定ありません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設更新時に検討を行います。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	適切な維持管理によって長寿命化を図り、既存施設・設備の実耐用年数を伸ばすよう努めます。
施設の共有化	予定ありません。
その他の取組	特にありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	現行の料金体系を維持します。
企 業 債	予定ありません。
繰 入 金	消火栓維持管理負担金などを予定しています。
資産の有効活用等*による 収入増加の取組	貸付が可能な土地については、貸付を行います。
その他の取組	特にありません。

* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現行と同様、維持管理については委託を行います。
修 繕 費	施設の老朽化が進んでいるため、長寿命化を図るため適切な修繕を行います。
動 力 費	効率的な設備の運転管理を行い、経費削減に努めます。
職 員 給 与 費	特にありません。
その他の取組	水道事業と一体となった事業運営を行う事で、経費削減に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>施設・設備については、適切な維持管理によって長寿命化を図り、既存施設・設備の実耐用年数を伸ばす計画としています。しかし、昭和60年代に整備した施設・設備であるため、緊急に更新工事を実施する必要性が生じる可能性があります。経営規模が小さいため、更新工事は経営を大きく左右するため、そのような場合は計画の見直しを直ちに行います。</p> <p>また、計画の実施状況を適宜評価・検証を行い、実績との乖離が著しい場合、計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変更になった場合及び3から5年をめぐりに見直しを行います。</p>
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	
		(決 算)		(決 算)	(決 算)												
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	12,588	13,118	14,887	14,930	14,930	14,973	14,973	15,016	15,016	15,016	15,059	15,059	15,059	15,059	15,059	
	(1) 料 金 収 入	12,535	13,065	14,834	14,877	14,877	14,920	14,920	14,963	14,963	14,963	15,006	15,006	15,006	15,006	15,006	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)																
	(3) そ の 他	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	
	2. 営 業 外 収 益	5,178	5,178	5,023	4,988	4,988	5,285	5,285	5,285	5,582	4,034	3,145	4,252	4,252	4,252	4,252	
	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他 会 計 補 助 金 そ の 他 補 助 金																
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	5,118	5,118	4,963	4,928	4,928	5,225	5,225	5,225	5,522	3,974	3,085	4,192	4,192	4,192	4,192	
	(3) そ の 他	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
	収 入 計 (C)	17,766	18,296	19,910	19,918	19,918	20,258	20,258	20,301	20,598	19,050	18,204	19,311	19,311	19,311	19,311	
	1. 営 業 費 用	15,326	14,208	15,027	15,080	14,860	15,251	15,514	15,611	15,568	14,064	12,157	13,061	13,154	13,154	13,154	
	(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	基 本 給 付 費 退 職 給 付 費 そ の 他																
(2) 経 費	6,246	5,128	6,232	6,323	6,406	6,500	6,585	6,682	6,770	6,859	6,960	7,052	7,145	7,145	7,145		
動 力 費	4,117	3,872	4,029	4,079	4,120	4,171	4,213	4,265	4,308	4,351	4,405	4,449	4,494	4,494	4,494		
修 繕 費	1,298	335	1,228	1,252	1,277	1,303	1,329	1,355	1,383	1,410	1,438	1,467	1,497	1,497	1,497		
材 料 費																	
そ の 他	831	921	974	991	1,008	1,025	1,043	1,061	1,079	1,098	1,117	1,136	1,155	1,155	1,155		
(3) 減 価 償 却 費	9,080	9,080	8,795	8,757	8,454	8,751	8,929	8,929	8,798	7,205	5,197	6,009	6,009	6,009	6,009		
2. 営 業 外 費 用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(1) 支 払 利 息																	
(2) そ の 他																	
支 出 計 (D)	15,326	14,208	15,027	15,080	14,860	15,251	15,514	15,611	15,568	14,064	12,157	13,061	13,154	13,154	13,154		
支 経 常 損 益 (C)-(D) (E)	2,440	4,088	4,884	4,838	5,059	5,007	4,744	4,690	5,030	4,986	6,047	6,250	6,156	6,156	6,156		
特 別 利 益 (F)																	
特 別 損 失 (G)																	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	2,440	4,088	4,884	4,838	5,059	5,007	4,744	4,690	5,030	4,986	6,047	6,250	6,156	6,156	6,156		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)																	
流 動 資 産 (J)	53,410	61,133	69,662	78,329	86,914	92,447	100,895	109,290	117,596	125,813	133,971	142,038	150,011	150,011	150,011		
う ち 未 収 金	88	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43		
流 動 負 債 (K)	519	192	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
う ち 建 設 改 良 費 分																	
う ち 一 時 借 入 金																	
う ち 未 払 金	519	192	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	12,588	13,118	14,887	14,930	14,930	14,973	14,973	15,016	15,016	15,016	15,059	15,059	15,059	15,059	15,059		

※ 消費税及び地方消費税の会計処理について ・令和2年度までは税込み方式 ・令和3年度以降は税抜き方式

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和元年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
区 分		(決算)	(決算)											
資本的収入	1. 企業債													
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金					5,000		5,000				20,000		
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
計 (A)	0	0	0	0	5,000	0	5,000	0	0	0	20,000	0	0	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	5,000	0	5,000	0	0	0	20,000	0	0	
資本的支出	1. 建設改良費					5,000	3,000	5,000				20,000		
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金													
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他														
計 (D)	0	0	0	0	5,000	3,000	5,000	0	0	0	20,000	0	0	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	0	0	0	0	0	3,000	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源	1. 損益勘定留保資金						3,000							
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)	0	0	0	0	0	3,000	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)														

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和元年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
区 分		(決算)	(決算)											
収益的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
資本的収支分		0	0	0	0	5,000	0	5,000	0	0	0	20,000	0	0
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金					5,000		5,000				20,000		
合 計	0	0	0	0	5,000	0	5,000	0	0	0	20,000	0	0	

※ 消費税及び地方消費税の会計処理について ・令和2年度までは税込み方式 ・令和3年度以降は税抜き方式